募　集

山口市消費生活推進員

山口市では、市民が消費者トラブルに巻き込まれないように、地域に出向き、悪質商法の説明や相談窓口の紹介等「消費生活出前講座」を行っていただく、**山口市消費生活推進員**を募集します。

【応募要件】　市内在住の２０歳以上の方で、消費生活に関心があり地域での啓発活動を行ってみたい方

【募集人数】　２０人程度

【活動内容】　研修会の受講（毎月第１水曜日の午前中）
地域における消費生活出前講座の実施
消費生活に関する啓発活動等への参加　等

【任　　期】　令和９年４月～令和１１年３月（２年間）

【謝　　礼】　消費生活出前講座の出務により支給
（１回につき2,０００円程度）

【応募方法】　応募申込書に必要事項を記入のうえ、山口市消費生活センター、各総合支所地域振興課（山口を除く）へ提出してください。

【応募締切】　令和９年２月５日（金）（※必着）

【そ の 他】
＊採用に際し、**書類審査および面接**を行います。
＊面接の日時は後日ご案内します。
＊書類審査および面接後に採用結果をお知らせします。
＊採用された場合、委嘱状の交付を4月に予定しております。



【問い合わせ先】
〒７５３－８６５０
山口市亀山町２番１号
（山口市役所１階）
山口市消費生活センター
TEL　０８３－９３４－２９２６